



Suzuyo Shoji Co.,Ltd
1-3 Sakae-cho,Aoi-ku,Shizuoka-city
420-0859 Japan

平成22年3月1日

鈴与商事ニュースリリース

改正省エネ法対応支援サービスを開始

鈴与商事株式会社（本社：静岡市清水区入船町11-1／本部：静岡市葵区栄町1-3 鈴与静岡ビル／資本金20億円／代表取締役社長：入谷孝裕）は、本年4月施行の改正省エネ法により規制の対象となる特定事業者向けの改正省エネ法対応支援サービスを開始した。

現行法では一事業所あたりのエネルギー使用量が原油換算で1,500k1以上の工場・事業場がそれぞれに規制の対象となっているが、改正省エネ法では企業全体で1,500k1以上になる事業者が特定事業者となる。特定事業者は定期報告書・中長期計画書等の作成・提出を義務付けられる他、経済産業大臣の定める判断基準に基づいて自社の各設備に管理標準を作成し、それぞれ計測・記録、保守・点検を定期的に実施することが求められる。

当社は既に、エネルギー管理指定工場向けに法対応支援のサービスを提供してきたが、省エネ法の改正によってエネルギー管理が必要となる企業が増えるのに対応し、インターネットを利用したASP方式でのサービス販売を開始する。

このASPサービスは、インターネット上で各事業所が必要な情報を入力すれば、本社で企業全体のエネルギー使用量を把握することが可能なもので、エネルギー使用状況届出書、定期報告書、中長期報告書、管理標準の自動作成支援の機能を持ち、エネルギー管理統括者の業務負担を軽減できる。

当社はエネルギーを中心とする商社として事業展開してきたが、カーボンオフセットガソリン（COG®）の販売、原料のほぼ100%を廃棄物で製造する新建材「エコパルマ」を自社開発するなど環境ビジネスにも積極的に取り組んでいる。この新サービスの他、高効率ボイラの販売、太陽光発電システム・風力発電等の新エネルギー機器の販売も拡大していく。

以上